



2025年7月22日

各 位

会社名 協栄産業株式会社
代表者名 取締役社長 平澤 潤
(コード番号 6973 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役専務執行役員 村本 篤
(TEL 03-4241-5511)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年9月下旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年8月6日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日：2025年8月6日（水曜日）
- (2) 公告日：2025年7月22日（火曜日）
- (3) 公告方法：電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<http://www.kyoei.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が2025年5月30日に公表した「加賀電子株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、加賀電子株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が2025年6月2日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けの結果、公開買付者が当社株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式、当社の主要株主かつ筆頭株主（2025年3月31日現在）である三菱電機株式会社（以下「三菱電機」といいます。）が所有する株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得するに至らなかったため、当社は、公開買付者の要請により、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行う

こと等の議案を付議する予定です。なお、公開買付者及び三菱電機は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上